

令和5年8月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和5年8月25日(金)
午後2時から
場 所 八幡平市役所3階大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

(1)各課から報告

① 教育総務課

② 教育指導課

③ 文化スポーツ課

4 付議する事件

(1)報告第1号 令和4年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について

5 その他

6 閉 会

会議名 令和5年8月八幡平市教育委員会定例会

日時 令和5年8月25日(金)
午後2時00分から 時 分まで

場所 八幡平市役所3階大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委員 羽沢 憲英
委員 宮野 朋士
委員 松田 育恵
委員 小野 永喜

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長兼図書館長 遠藤 幸宏
教育指導課長兼教育研究所長 柏 英保
文化スポーツ課長 関 貴之

事務局 教育総務課長補佐兼学校給食センター副所長兼図書館副館長 羽澤 りち子

傍聴人 人

八幡平市教育委員会行事報告

令和5年7月定例会終了後～令和5年8月定例会

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
7月26日(水) 7月27日(木)	教育研究所夏季研修講座	市役所大会議室、多目的ホール棟	教育指導課
7月28日(金)	イングリッシュ・キャンプ	市役所多目的ホール棟外	教育指導課
	第54回岩手県緑の少年団大会	岩手県県民の森	農林課
7月28日(金) 7月29日(土)	岩手県総合防災訓練	市役所庁議室等	防災安全課
7月31日(月)	通学路安全推進会議	市役所大会議室	教育指導課
8月1日(火)	子どもリーダー研修会	西根地区市民センター	教育総務課
	市副校長会管理運営研修会	市役所多目的ホール棟	教育指導課
8月2日(水)	八幡平市まち・ひと・しごと創生有識者会議	市役所大会議室	企画財政課
8月3日(木)	第1回学校統合検討委員会	市役所大会議室	教育総務課
8月4日(金)	西根第一中学校相撲部表敬訪問	応接室	教育指導課
	令和5年度市町村要望	盛岡地区合同庁舎	企画財政課
8月6日(日)	第36回田山ジュニアサマージャンプ大会	岩手県営スキージャンプ場	文化スポーツ課
8月8日(火)	盛岡振興局長との意見交換会	市役所大会議室	企画財政課
8月9日(水)	八幡平ヒルクライム第2回実行委員会	市役所大会議室	文化スポーツ課
8月9日(水) 8月10日(木)	第44回東北中学校相撲大会	市松尾相撲場	文化スポーツ課
8月10日(木)	職員採用試験(上級事務面接)	市役所委員会室	総務課
8月15日(火)	八幡平市二十歳のつどい	八幡平市総合運動公園体育館	文化スポーツ課
	八幡平ふるさと花火まつり	松尾総合運動公園	商工観光課
8月18日(金)	安代地区小中一貫教育検討委員会	市役所大会議室	教育指導課
8月20日(日)	2023園井恵子忌(法要・墓参)	盛岡市北山恩流寺	教育総務課
	園井恵子生誕110年記念事業	岩手広域交流センター	まちづくり推進課
8月21日(月)	市議会議員全員協議会	議場	総務課
8月23日(水)	安代・田山小学校花育授業	田山地区リンドウほ場	花き研究開発センター
8月24日(木)	わたしの主張北岩手地区大会	西根中学校	防災安全課
8月25日(金)	8月定例会	市役所大会議室	教育総務課

八幡平市教育委員会行事計画

令和5年8月定例会終了後から令和5年9月30日まで

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
8月28日(月) 8月29日(火)	盛岡教育事務所管外視察	二戸地区	教育総務課
8月30日(水)	市長とのフリートーク (八幡平市PTA連絡協議会)	市役所多目的ホール棟	企画財政課
9月1日(金)	八幡平市児童詩研究会	市役所多目的ホール棟	教育総務課
9月4日(月)	市校長会議	市役所大会議室	教育指導課
9月5日(火)	八幡平分教室設置要望	県庁	教育指導課
9月7日(木)	市町村教育長・教育委員研究協議会	教育長室 (オンライン)	教育総務課
9月8日(金)	岩手県教育振興基本対策審議会	サンセール盛岡	教育総務課
9月10日(日)	あっぴりレーマラソン2023	安比高原駐車場	文化スポーツ課
9月11日(月) ～ 10月2日(月)	八幡平市議会第3回定例会	議場	総務課
9月13日(水)	第18回八幡平市小学校陸上競技会	八幡平市総合運動公園 多目的運動広場	教育総務課
9月22日(金)	学校公開	寺田小学校	教育指導課
9月26日(火)	教育研究所テーマ別研修会		教育指導課
9月27日(水)	9月定例会	市役所大会議室	教育総務課
9月28日(木)	県教育委員会学校訪問	松尾中学校	教育指導課
9月29日(金)	江間章子賞最終選考会	ホテルメトロポリタン盛岡	教育総務課
9月30日(土)	市生涯学習推進大会・市PTA連絡協議会研修会	西根地区市民センター	文化スポーツ課
	松尾野球スポーツ少年団八幡平大会	松尾多目的グラウンド	教育総務課

報告第1号

令和4年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について

令和4年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、別紙のとおり報告する。

令和5年8月25日提出

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊也

令和5年八幡平市議会第3回定例会

令和4年度施策結果報告書

八幡平市教育委員会

それでは、令和4年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、ご報告申し上げます。

八幡平市教育委員会では、「第2次八幡平市総合計画基本構想」の基本方針に掲げている「心身ともに健康で活力に満ちたまちづくり」を基本に据えて、国、県の動静と呼応しながら、「八幡平市だからこそできる教育、やるべき教育」という視点を踏まえ、保護者や地域と連携し「八幡平市の次代を担う人づくり」の実現を目指し、教育・文化的活動の充実に努めてまいりました。

はじめに、学校教育に係る基本方針についてでございます。

現行の学習指導要領においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を確実に身に付け、『生きる力』、すなわち知、徳、体のバランスのとれた力をより一層育むことと「社会に開かれた教育課程の実現」が求められております。その趣旨及び理念を受け、令和4年度においては、本市の学校教育方針である「豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことのできる心身ともに健全な児童生徒の育成」を目指し、次の8つの事項を重点的に推進してまいりました。

1つめは「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す学習指導の充実」であります。

令和4年度も引き続き、児童生徒の学力保障を学校教育の最重点課題に位置づけ、「いわての授業づくり3つの視点(改訂版)」による授業改善の取組を推進し、課題解決的な学習を浸透させることにより、生きて働く知識及び技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成を図ってまいりました。具体的には、教育研究所事業及び各学校の校内研究や校内研修において、中学校区や同校種間の連携の充実に図り、小・中学校の教員が相互に授業を参観し、共通理解・共通実践を進めながら教員の授業力の向上を図ってまいりました。

教育研究所が行っているPDCAプランによる授業力向上の取組の「教員相互の授業参観」や、「県学調、全国学調の問題を全教員で解いてみる時間の設定」については、市内の全小・中学校が確実に取り組んでおり、学力保障に向けた取組は定着し、学習指導に活かされております。

教育研究所では、GIGAスクール構想により整備・配置された校内の高速通信環境及びタブレット端末や電子黒板等を有効に活用し、児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の実現のために、「ICT教育重点部会」を継続して設置し、実践研究に取り組んでまいりました。

2つめは、「豊かな心を育てる教育の充実」であります。

全国ではいまだ増加傾向にある「いじめ」問題については、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒一人一人の学級集団や人間関係に関する状況を的確に把握し、いじめの早期発見と適切な初期対応に加え、未然防止を心がけ、全職員による組織的な対応を図りながら、いじめ問題の解決に誠実に取り組んでまいりました。

また、不登校、学校不適応の未然防止、早期発見・初期対応のために、県から配置されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用するとともに、年2回の教育相談会の実施と、教育相談員、適応指導教室指導員、適応支援相談員を配置するなど、「チーム学校」への支援と教育相談体制の充実を図ってまいりました。

さらに、市内小・中学校全校が加入しております、JRC（青少年赤十字）活動の一層の充実を図り、児童生徒の主体的かつ積極的な活動を推進し、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現を図ってまいりました。

3つめは、「体力・運動能力の向上と健康の保持増進」であります。

児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向けて、県の取組である「希望郷いわて元気・体力アップ60（ロクマル）運動」の推進を中心に、各学校における日常の教育活動としての取組に加え、家庭・地域と連携した学校外の取組を推進し、児童生徒の体力向上と健康の保持増進を進めてまいりました。

4つめは、「国際交流を見据えた英語力の向上」であります。

令和4年8月のハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を好機と捉え、本市の児童生徒の英語力向上を図り、将来の国際交流活動に備え、着実に取り組んでまいりました。

具体的には、教育研究所の「英語教育重点部会」を継続して設置し、小・中学校の外国語活動・外国語及び英語科について、小・中学校の指導の系統性や、発達段階に合わせた指導の在り方について実践研究を行い、市内教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒の英語に対する興味関心を高め、英語の学力向上を図ってまいりました。令和4年度からは、実用英語技能検定の受験料1回分を補助し、市内中学生の英語検定の受検を促進してまいりました。

また、ハロウインターナショナルスクールの生徒との国際交流の在り方についても継続して研究し、ハロウ校の生徒と松尾中学校の全校生徒とのスポーツ交流を実施いたしました。英語でのコミュニケーションや松尾中学校生によるスピーチを行うなど、相互理解・相互交流を深めることができるよう取り組んでまいりました。

5つめは、「防災・安全意識の向上を図る教育の充実」であります。

児童生徒の発達段階に応じた防災教育を計画的に推進する中で、児童生徒の防災・安全意識の向上を図るとともに、市の防災計画を踏まえ、岩手山の噴火などを想定して学校の危機管理マニュアルを見直し、避難訓練等に取り組んでまいりました。

また、教育研究所の「防災教育重点部会」を継続して設置し、作成した八幡平市防災教育カリキュラム及び火山防災副読本を活用した授業実践を積み上げてまいりました。

このような取組を通し、多様な自然災害の発生時に、自ら判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成を今後も図ってまいります。

6つめは、「総合生活力・人生設計を高めるキャリア教育の充実」であります。

各学校の「キャリア教育全体計画」を基に、「キャリア・パスポート」を活用しながら、児

児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体で計画的・組織的・系統的に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立した生活を営める能力を育成してまいりました。

農（みのり）と輝（ひかり）の視点から、児童生徒が地域を見つめ、地域の良さを実感し、故郷への愛着や誇りなどの郷土愛を育んでいくことのできる体験活動や、地域での交流活動の充実を図ってまいりました。

7つめは、「一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実」であります。

特別な配慮を要する児童生徒の学習保障のために支援員を配置し、支援の必要な児童生徒の個別の支援ファイルを整備・活用することにより、一人一人の特性やニーズに沿った特別支援教育の充実を図ってまいりました。

また、令和3年度から教育委員会事務局内に配置した特別支援教育相談員により、各学校の継続的な訪問や個別検査を実施し、関係機関と連携しながら特別の教育課程、指導方法に関する相談や支援の充実を図るとともに、特別支援学校分教室の設置に向けて粘り強く取り組んでまいりました。

8つめは、「地域理解の推進と地域とともにある学校の実現」であります。

各学校においては、その地域の特色を活かしながら、八幡平市の産業や自然、伝統文化、地域人材など、すばらしい教育資源を活かし、農業体験や伝統芸能の伝承、自然環境の調査・保護活動、ボランティア活動などを積極的に導入することで、八幡平市の「良さ」を実感させ、郷土を愛し大切に育てる児童生徒の育成を図ってまいりました。

また、市内全小・中学校に「学校運営協議会制度」が設置されて三年目となり、保護者や地域住民と積極的に「熟議」を行い、目指す児童生徒像を具体的な姿で共有し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら児童生徒を育成する「コミュニティ・スクール」の取組を一層推進することで、「地域とともにある学校の実現」を図ってまいりました。

以上、8つの重点事項の推進には、教員の指導力はもとより、児童生徒や保護者・地域住民との信頼関係が必要となります。全ての児童生徒が光り輝く存在であり、無限の可能性を秘めた八幡平市の宝であります。その子供たちのために、教育基本法第9条に定めるとおり、市内小・中学校の教員が自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めながら、法令遵守を徹底させ、綱紀の保持を図ってまいりました。

また、教職員が健康でいきいきとやりがいを持って働くと共に、子どもたち一人一人に向き合う時間が確保されるよう、学校における働き方改革の実現に向けて取り組んでまいりました。

次に、学校教育環境づくりにつきましては、新学習指導要領の円滑な実施に向け、教材や設備等の配備、ひかりサポート支援員等の人的配置を図り、学校教育活動の充実に取り組みました。

経済的な理由などから就学が困難な児童生徒に対し、就学支援を引き続き実施するとともに、小・中学校に入学予定の児童生徒には、入学前に学用品費等の支給を実施しました。ま

た、遠距離通学の児童生徒の通学負担を緩和するため、スクールバスやスクールタクシーを運行するとともに、安代地区のスクールバス1台の更新を行っております。

読書活動につきましては、学校図書館の利用を促進するため、学校図書館司書を配置し、図書館の活用の充実と学校教育への新聞利用の促進を図りました。

さらに、外国語活動につきましては、市内すべての小・中学校に外国語指導助手を派遣し、引き続き英語教育の充実を図りました。

学校教育施設につきましては、平舘小学校通路舗装工事、寺田小学校体育館トイレ改修工事、松尾中学校のトイレ改修工事等を実施し、安全で快適な学習環境の整備に取り組みました。また、学校のICT環境の整備として、児童生徒一人一台のタブレット端末を活用した遠隔教育やオンライン学習のため、各学校に電子黒板及び実物投影機の整備を行うとともに、家庭における通信環境の整備に伴う支援を新たに行いました。さらに、ICTの効果的な活用を図るため、ICT支援員2名を配置してまいりました。

小中学校適正配置につきましては、地域・保護者との懇談を重ね、要望や意見を十分にくみ取りながら、中長期的な視野に立った小中学校の適正規模・配置のあり方について検討し、第3期適正配置計画を策定しました。

平舘高等学校教育振興事業につきましては、同校の魅力化・活性化を向上させることにより入学者数の確保が図られるよう、部活動強化・活動への支援、県外・市外入学者受け入れに係る諸費用や通学定期費用の一部に対する支援に加え、令和4年度からは制服購入費用の支援も行っておりました。また引き続き、市内中学校から同行への進学率向上に向けた、中高連携強化などの支援を図ってまいりました。

学校給食につきましては、地産地消の推進や食育指導を行うことにより、自然の恩恵及び郷土の食材に対する意識の高揚を図るとともに、安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、衛生管理の徹底に努めました。

市民の読書活動の推進につきましては、市立図書館をはじめ、松尾コミュニティセンターと荒屋コミュニティセンターの図書室を中心にして市民が読書に親しめる環境づくりを目指し、生涯学習の充実に資する読書活動の支援、機会の提供に努めました。

以上、令和4年度の八幡平市教育委員会の主要な施策への取り組みについてのご報告とさせていただきます。

令和5年9月11日

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊 也